

一般事業主行動計画

年月日 平成 21 年 11 月 30 日

社員が、仕事、子育てを両立させることができ、なおかつ職員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

記

一般事業主行動計画の計画期間 平成 21 年 12 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日

[目標] 労働、家庭両立支援の為の雇用環境の整備

1. 妊娠、出産時の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供および相談体制の実施

[対策]

平成 21 年 12 月～:社員全員での、ミーティングによる質疑応答を実施。

2. 育児休業期間中の代替要員の確保、業務内容業務体制の美直し

[対策]

平成 21 年 12 月～:社員全員での、ミーティングによる質疑応答を実施。

3. 労働者の育児休業中における待遇、育児休業後の労働条件に関する事項についての相談体制の実施。

[対策]

平成 21 年 12 月～:社員全員での、ミーティングによる質疑応答を実施。

平成 21 年 12 月～:社員全員での、定期的なミーティングによる問題の解決。

もとまち歯科医院 院長 西村圭史